

諮問会議委員と県議会議員との意見交換会（概要）

平成21年10月10日（土）15:10～15:55
ホテルグリーンパーク津6階「藤・萩の間」

（三谷議長）

ただいまから意見交換会を始めさせていただきます。今までの諮問会議でのご意見や議論の中身等を参考にいただき、議員の皆様、また傍聴者の方にもご発言をお願いしたいと思います。

（萩原議員）

先ほど非常に尊重していただいている少数会派、日本共産党ですけれども、2名議席をいただいています。私たちは少数会派ですが、議案に対しては、一つ一つ是々非々の態度で、毎議会のように討論などに参加させていただいています。

議員改革というのが本当に今、必要だと。住民の目線、県民の目線から見て「議員」が変わっていかないと、という想いが率直にします。議会の中で一生懸命に議論をしていますが、県民に見えないのでは、議員改革が進まない大きな問題ではないかと率直に感じています。なかなか議員間討論と言っても、残念ながらそんなに皆様は発言されません。そのところが執行部になめられているのではないかと感じています。

それから、議会で議案に対していろいろな意見が出て、否決や修正をかけるということがほとんど無い、これは非常に残念です。

もちろん、福祉医療の見直し、いわゆる乳幼児医療や障害児の医療の自己負担の問題を当局が提起してきた時に、これは大変だということで、議会も一丸となって、この議論を障害者団体の人たちや母子家庭の皆様、市町長の参加も得て政策討論会議をし、知事に提言をしました。これは、ものすごい取り組みであったと実感していますし、三重県議会が県政改革の方向を大きくリードしたと言っても良いと思います。こういう取り組みが今後一層、必要ではないかと率直に思っています。

そのような中で、議会基本条例に関わって、地方議会で政策的な提言をする、合意形成をするということはとても大事ですが、それぞれに政党の立場があるので、この違いを超えてやる議論はちょっと酌みできない、議会基本条例の中身には異論のあるところです。

（三谷議長）

三重県議会基本条例の前文のことですが、確かに少し議論がありました。

（岩名委員）

議会基本条例をつくっていった過程においては、地方の自治体の政治に政党を絡ませな

いというのが原則ではないかという考え方があります。そのことが住民自治につながっていくと思っています。

(三谷議長)

議会というのは、住民を代表する機関ですから、住民自治に重心を置いて、団体の意思決定に参加をしていく立場だと思っていまして、政党や国の様々な意向を無視するわけではないのですが、やはり住民の立場で、住民自治の立場で自ら判断をしていくというところに基本があると思います。

(江藤会長)

基本的に県議会や市町村議会というのは、まず、その地域のことを考えることから出発すべきだと思うのです。まず住民の方を見て、政策はどうかという議論が先なのではないでしょうか。今の言葉で言えば、「自律」という議論があると思っています。

“日本”というのが地方で馴染むかということ、むしろその前の方に“三重県”ともってくるとか、地方の独自性を議論するのだということなどを強調された方が良いのではないかと考えています。

それから、議会議員の改革の中で、今後ぜひ選挙制度なども少し議論をしていきたいと思っています。県レベルについては、小選挙区もあれば大選挙区もあり、どうしても一人一票だと全体のことを考えなくなってしまうという議論もあります。議員の改革については、やはり住民が議員を監視していくという作業が大事でしょう。

(萩原議員)

国の様々な施策が、民主党政権になって見直さざるを得なくなってきたおり、川上ダムや木曾川導水の問題などについては、今までの県議会が全体として国の施策の追認機関でしかなかったという想いが今、率直にしています。

県議会でもいろいろな会派や政党があり、意見が違っていただけから、そこは国と同じことをやるという形ではなく、三重県の現状に合わせてどうなのだという議論があって然るべきです。私たちは日本共産党三重県議団と付けておりますけれども、日本共産党の中にもいろいろと各県で違いがあります。やはり県民の目線から判断すべきだと思うのですが、追認機関という点では変わりがないし、もう議論しなくても決まりだからと流されていっているところが大きな問題ではないかと率直に思っています。

(中村議員)

委員のご意見で印象に残ったのは、「これだけ短期間で議会改革を進めておられるけれども、市民いわゆる住民、県民が本当に付いていっているの？」という言葉です。極めて重

要な言葉だと思います。私自身の県政報告会でいろいろと議会改革の話をして、もっと違うことに関心が高いと思っています。

それから、議員間の議会改革に対する想いの格差も、ぜひ調査していただきたいと思います。

三重県議会はどんどん議会改革をしています、県内の市町議会ではどこまで議論されているのか、また三重県議会との連携も大事ではないかと思っています。

(相川委員)

三重県議会は違うかもしれませんが、一般的に議会というと非常に市民、県民との距離が遠くて、政策担当者や首長には直接ものを言って政策を変えていこうという市民団体が多くても、議会にはなるべく隠しておこうというスタンスのところが多岐に多い。これを変えていくには、もう少し住民の中に入っていき、とりあえずはNPOとか当事者団体など、政策に関心がある方から順次、広げていく方法があると思っています。

それから、議員間の改革に対する想いの格差みたいなところを調べてほしいというお話がありましたが、具体的にどういうことなのか、教えていただくとありがたいです。

(中村議員)

議員は、一人ひとりが政策集団を持っているわけではないので、それぞれの議員の政策がどこまでいけるのか、どこまで突き詰めていけるのかという、一定の不安みたいなものを持っている議員もいると思っています。

(廣瀬委員)

あるひとつの論点について長時間議論をし、合意形成をしてプロセスを共有しているメンバーと、それ以外のプロセスを共有せず結論の提案を受ける立場とで、どうしても温度差が出てくるという話をよく聞きます。

この温度差、ギャップをどう埋めていくかは、非常に難しいところですが、少し外の目を持つてくることによって、外から見られている立場の議会に置かれることによって、解消されていくのではないかと思います。

ですので、議会自身が外部性のある機関を設置してチェックをすることが、どれくらいの効力があるのかもまた問われると思いますし、アンケート等で把握するという努力をしていること自体が、温度差を議会の中で認識したり、課題として捉えていただくきっかけになると思います。

(萩野議員)

今は、委員間討議をどう充実していくかが一つの課題で、その場と時間と課題が、議員

間で必要だと思います。場と時間は、会期を長くして一応、設定をしてありますが、プロセスを全ての会派が共有することが、極めて大切だと認識しています。それぞれの会派に帰って議論を伝達するわけですが、その方法で良いのか、全体で、全員でそのプロセスをきちんと共有できる伝達の方法はどうあるべきかという辺りの議論を、委員会の方でしていただけないかと思っています。

それから、私どもは議会改革先進県などと言われていますが、議会基本条例などもなかなか全国に広がっていかない現実の中で、一人善がりやで独走的に走っているけれども、全部に納得していただける普遍性が我々の議会改革に本当にあるのかという辺りも、外の目から見ていただきたいと思っています。

本当に県民の目線で、県民の皆様のための議会改革に本当につながっていて、新しいだけの議会改革になっているのではないかというようなことも、少し検証してもらえたらありがたいと思っています。

(廣瀬委員)

議会基本条例は、9月議会の時点で少なくとも73本できていまして、長野県議会も可決されたので、都道府県議会では9つ目です。ですから、広がりつつある勢いは衰えてはいないと思います。

議会基本条例を本気でやろうと、スピードを上げて追いかけている議会は、深刻な状況で取り組んでいる面もありますので、そういうところの取組を、三重県議会も参考にされて、そこで開発された手法を応用する余地もあると思います。

特に、広域と基礎自治体は違いますから、そのまま応用できないかもしれませんが、議員間の温度差が出てきた時に、住民を間に挟むことによって、これを解消するような手法がないわけではありません。例えば、特別委員会が主催をして住民との公開フォーラムをし、そこでの議論が双方向で上手く回っているのを体感してもらえると、実質的な議論をしている、もっと進めていかなければいけないという納得が広がっていくと思います。

(駒林委員)

議会改革がなかなか進まないのは、普遍的な内容を持っていないからではないかというお話もありましたが、非常に普遍的な要素を持つ議会基本条例を作り、附属機関も持っている、そういうことはないと思います。

議会改革については、実践の積み重ねから結局、最終的には法制度改正につながっていきます。いろいろなところで新しい改革の取り組みがあったら、三重県議会だって真似すれば良いのであって、徐々にそういう意味では広がっていきます。

(県民Aさん)

三重県は議会基本条例というものができているのですが、県民はほとんど知らないと思います。それが現実です。なかなか広がっていかないのは、県民上げての盛り上がりみたいなものが欠けているからだと思っています。ひとつ提案したいは、鈴鹿市の選挙区で選出されている4人の議員さんが一堂に会して公開フォーラムを開催し、一人ひとりが三重県議会の改革について想いを語ってもらい、そこに鈴鹿市議会の全議員さんに来てもらえれば、お互いが非常に刺激し合っているのではないかと思います。

それから、会期が年2回になっていますが、議員さん同士の議員間格差、情報共有が全然できていないと思います。せっかく日数が延びたのに、代表者会議で決定されたことが、まだ各会派の議員さんに伝えられていないうちに議会運営委員会が始まり、そのうち広聴広報会議が始まり、そして議会改革推進会議が始まってしまう。なんで会期が年2回になったのにこんなに忙しいのか、民主的な運営をしてほしいと思います。

あと、三谷議長がこの議会改革に燃えて突っ走られると、県民もついていけないけれど、議員さんもついていけません。今日、立ち止まって振り返っていただけたことを嬉しく思います。

(三谷議長)

今日は鈴鹿から、議員さんが3人ご出席ですが、いかがですか。

(末松議員)

3人でよく検討させていただき、前向きに頑張っていきたいと思います。

(三谷議長)

自分でそう走っているつもりはないのですけれども、ただ、昔の学生運動の前衛運動ではないのですが、誰か先に走らないと、誰も一緒に走ってくれないのではないかという想いもありまして、頑張っているつもりです。今のご意見を踏まえ、常に後ろを振り返りながら進んでいきたいと思います。

(江藤会長)

ぜひ走っていただきたいのですが、走り方が問題だと思うのです。住民参加や議員同士の議論、執行機関との対峙などが明確に位置付けた議会運営ができているかどうか、地方自治の観点からは普遍性であると思います。それが議会基本条例の中に入っているかどうかポイントで、それをどのように使いこなされているかが、今後のポイントになってくると考えます。

同時に、議会改革が棚上げにならないような仕掛け、継続性を保障するような制度設計

が必要です。人格を持った議会というのは、任期1年の議長のリーダーシップではとてもできません。それを応援するグループや会議など、どう制度設計していくかを、普遍性の議論を踏まえながら少し考えた次第です。

(舟橋議員)

議会改革を進めてきた中で、議員の身分や議員提出条例の問題、附属機関の設置など、法の壁を何度か感じてきました。改善するにあたって、法をぶち破る難易度なり順番が分かれば、ご議論いただけたらと思います。

(江藤会長)

皆様の努力が、法解釈や制度を変えるということに、まず自信を持っていただきたい。
地方制度調査会が動いている時に、協議の場の設置や報酬の規定など、自治法の議会関係が変わっていますが、分権の時代は住民が議会をどのようにするかということを踏まえながら、地方議会人が手を取り合って政治に働きかけることがすごく大事であると思っています。

(三谷議長)

これから各議員のアンケートとか、いろいろな仕掛けが用意されてくると思いますが、ご協力をいただき、三重県の議会改革をさらに前進していく契機になればと思います。

今日は長時間にわたり本当にありがとうございました。